

林政ジャーナル

No. 13

1995年8月15日

発行所

日本林政ジャーナリストの会

〒107 東京都港区赤坂1-9-13

日本林業協会内

電話 03-3585-3561

森林・山村問題について

森とむらの会会長 高木文夫

今回の総会では、森とむらの会会長の高木文雄氏に記念講演をお願いした。高木氏はさまざまなエピソードを交えながら森林・山村問題を解決するためには何をすべきか、特に行政機構のあり方などについての考えを披露した。その概要は次の通りである。

①税金について………

山林にかかる税金は他とのバランスを考えると過重だが、大勢のサポートがないとなかなか手直しは出来ない。山の経営者は数が少なく、大口の相続というのも年に何件も発生するわけではないので、どうしても世論が盛り上がらない。だからわれわれがもっと声を大きくして、税制の手直しをするよう訴えていかなければならない。

②森林・山村行政のあり方について………

林野庁は基本的に国有林を管理運営する役所であり、日本の山をどうするかということについてあまり関心がないのではないかと。本省の農林省も漁業や林業に対する取り組みが片手落ちという感じがしてならない。例えば、過疎問題ならば、山村だけでなく農村でも問題になっており、地域をあげてどうするかを考えなければならない。農協も森林組合も一緒になって考える必要がある。農業改良普及員と林業改良普及員というのが別個にあるのもおかしい。乱暴に言わせてもらえば、林野庁も水産庁もやめて一緒になってみんなで考えるというところから始めなければうまくいかないのではないかと。タテ割り行政の弊害がよく指摘されるが、せめてひとつの役所の中では一緒になってやってもらえばいいと思う。

昔は内務省が総合的にさまざまな施策をやっていたが、現在はそれがいくつかの省庁に分かれてしまった。権限が分かれてしまっている時代に山の行政をやるなら、まず農林省の中でいかにして一体化をはかっていくかということが大事だと思う。

③条件不利地域対策について……

これからの山をどうするかということでは、ヨーロッパにおける条件不利地域対策のようなものを何とか導入できないかという議論がある。以前、これに似たものとして昭和30年代までの開拓事業の予算があった。農林省がその予算で個人住宅建築の補助や医療対策、保険対策などをやっていた。ところが、今はもしそれぞれに対策を講じる必要があるなら、それは厚生省の仕事だ、あれは建設省だとなる。大蔵省も個別の農家に補助金を出すということは、とても認めないと思う。私たちもそういうように後輩諸君を教育してきたから。しかし、やはり何かしら考えなければいけないと思う。経済合理主義からすると無理のようにもみえるが、それとは飛び離れたような篤農家を大事にするような行政を農林省がやらなければいけない。そういう発想に耳を傾けていかないと、林業問題は解決しないんじゃないかと思う。

④宮崎県のフォレストピア構想について……

あれはすごいことになるかもしれない。とうとう県立で中・高一貫教育の学校を作ってしまった。文部省は認めていないので、本当なら中学校の教員の給与は義務教育費国庫負担法で国が半分はもつのだが、県はそれ相応の負担をしなければならない。しかし、文部省に抵抗してでも山の中に一貫教育の学校を作った松方知事の実行力はたいしたものだ。それくらいのことをやらないと、硬直化した今の中央政府のやり方は直っていかない。今後、山の問題、農村の問題を考えるときには、もっと発想の転換をはからなければならないのではないかと思う。

(文責 赤堀楠雄)

(2月20日、第17回定期総会での特別講演、プレスセンター)

これからの林政の展開方向について

林野庁長官 入 澤 肇

今日は、夏・冬の陣に向けて考えている政策を率直に披露したいと考えている。

阪神大震災の直後に長官に就任して以降、休日を返上して林業の実態を見てきた。その結果、法律を2~3本作り、林業及び林産業の苦境打開を図って行きたいと考えている。

大震災の復興は、単なる復興でなく、真剣に受けとめるべき事項だ。公共・公益優先の原則が、私権の尊重にどこまで踏み込めるかが大きな関心事だ。この問題は、いわゆる55年体制が崩壊した中で役人も含めた政治の大きな課題である。

林野庁としては、国有林1,023haを県・市に自由に使えるよう申し出た。ヨーロッパの近代都市のような、ゆとりある都市づくりをするには土地が必要と考え、申し出たが、今のところ県・市とも利用を考えていないようだ。

さて、就任以来、手がけた政策の一つに、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」、いわゆる緑の募金法がある。議員立法の形を採用した法律で、さる4月27日に衆議院本会議で全会一致で可決成立した。背景には、東京で開かれたOBサミットがある。ここでは人口、食糧、環境等の問題から一人一本の植林の必要性を各国政府に提案した。これを受ける格好で法律が出来あがったわけである。使途は、森林整備、緑化推進、国際緑化の三本建て。森林整備については、積極的にボランティア参加が出来るようにすることが狙いの一つ。同法の趣旨を財団法人「小さな親切運動」に伝えたところ、ボランティア参加する場を探していたということで、早速フィットした。このほか農山漁村女性活動推進機構、全中など、ウイングを大きく広げ、大規模運動にすることが重要であると考えている。国際緑化では、世界中の人が一人一本植えるにはぼう大な苗畑が必要。当然、これを支援する立場の国際緑化推進センターはカネを必要とする。OBサミット提案の実現に向けたシステム作りという側面もあるが、法制定をテコに今まで出来なかった各種の施策を展開していきたい。

大河原農林水産大臣とは、森林・林業についてフリーディスカッションを行った。私は、この席で大臣に語ったことをベースに政策展開しようと考えている。

林業には私は夢があると思う。80%が育成途上であるが年間約7,000万㎡の蓄積増があり、このままで行くと大変な量の資源が蓄積され、国産材時代への期待は膨らむ。前回、私が林野庁にいたころ、森林法を改正したのは、この点を大きく見据えたものであった。この法律を根拠に進められるべき森林の流域管理システムは、私が4年ぶりに戻ってみると、今年度、初めて具体予算が組まれたという、ある意味で今まで何もやってこなかったともいえる状況であった。この点は大臣も同意見で、これを何としても具体的な形として仕上げたい。

第1になすべきことは、農業の新政策でも掲げたことだが、林業を安定的に継続して産業として成り立たせることである。そのために何をなすべきか、今、経営分析を行っている最中。実態を明らかにしていきたい。林業が一定の所得を得、産業として成り立っていくには、どのような林業経営がよいのか、考えるべき時に来ているし、そのためには、インセンティブがなければならない。林業で所得が得られ、経営として成り立ち得るようになる法律を作っていきたい。

二つ目は労働対策に取り組む。労働力の確保、斡旋、新規参入の出来る仕組み作りだ。また一人親方の近代化にも真正面から取り組む。これも法律を作るつもりだ。

三つ目は製材業の近代化で最も重要な分野だと考えている。今までの延長線上では、限界がある。川

下から川上をみるなど、大胆な発想の転換が求められている。現地をつぶさに見て分かったが、今のままの林業では光は当たらない。作ったものを売るには、どうすればよいのか、構造改善を実施していく必要がある。

具体的には、まず、並材対策が課題となる。森林組合が材を持っていっても手間賃にもならないというのであれば、森林組合が直にやればよい。とはいえ単に板に挽くだけでは、ダメだ。木材の長所を生かして加工し、販売する必要がある。集成材の時代といわれている中で、生産機械の導入が課題であろう。

また、柱など構造材中心の対応には限界がある。大都市部で木造住宅を伸ばそうとしても仲々難しい。日米林産物協議で米国から木造五階建て住宅等の建設が可能となるよう要請されたが、これも現実には困難な状況にある。そこで内装材に注目したい。造作、仕上げ材等で、この分野の需要拡大を図る必要がある。丸太が製品であるというのは林業の世界だけで通用する話で、製品というのはユーザー段階で使用するものを指す。また、内装材といってもムク材でなく集成材を大胆に使いこなしていく必要がある。いずれにしても製材工場を超近代化していかなければならない。

輸入住宅の促進が円高をからめて注目されているが、冷静にみるとおかしな話だと思う。私が知り得る範囲では（日本で建築する場合）価格的にそんなに差がない。デザイン性等を含め若者から共感を得ているようだが、これを国産材の現場で生産する必要がある。

森林の流域管理システムにおける流域で生産拠点作りを検討することも必要だ。三重県で実際に私自身がみた例では、学校教材用の板を外材から地元産の杉、檜に、それも小径材を利用した集成板に転換したところ、好評で収益もあがっている。あと追いつ調査を進めているが、いわゆる川下からの発想が大事だということを示していると思う。

国有林野事業は約3兆1,000億円の債務残高を抱え、深刻な状況にある。経理区分を行い、経常部門は収支トントンまできたが、累積債務部門は厳しい。特にバブルの崩壊で土地売却が極めて厳しい状況になっている。例えば、都内目黒にある東京営林局跡地は、当時約460億で売却するつもりだったのが、売却時期がずれ込み、今は半分以下でも売れるかどうか分からない状況。容積率の拡大等、都に対して改正を正式に申し入れているが、その環境は様変わりだ。

また、借入金の金利負担が大きくなってきた。年金利8.5%や8.0%といった現下の金利情勢からは考えられないような高金利の借入金もあり、平均金利は5.5~5.6%になっている。このため金利対策に頭を絞っているところだ。

一方、保護林や保安林は可能な限り一般会計で負担するようにしたいと考えている。計画的に一般会計にお願いする方針。自民党などで議論を行っており、詰めの段階にきている。私は国有林は確信を持って再建が可能だと思っている。要員規模についても、いろいろな話し合いを労働組合とやっており、私はむしろ現場を大事にしていきたいと思っている。現場を大事にするということでは、私はうれしかっ

たことがある。森林官に名称変更し、制服、制帽をかえ、ジープを導入するようかねてから言っていたが、4年ぶりに戻るとこれが見事に入っていた。現場を大事にせねば、国有林経営、林業経営はうまくいかない。現場を大事にしながら国有林の再建を図っていく。

5～10年すれば育成途上の森林が伐期を迎え、資源的に余裕が出る。その際、問題となるのは、外材に打ち勝つための新しい需要の開拓、創出である。こうした努力は国有林の再建を助けることにもつながり、全力をかたむけて政策実現を図っていきたい。

(文責 石山幸男)

(6月21日 林野庁会議室)

植物の防火機能と都市の避難緑地のあり方

東京農工大学農学部教授 福 嶋 司

阪神大震災を契機に、防災への関心が高まっている。植物が防火に対しどのように公益機能を発揮するか。関東大震災を例に植物生態学専門の福嶋教授が講演した。

植物の防火力をうまく使えば、避難緑地として十分効果がある。高いお金をかけて構造物を作らなくても安全で、また有効である。

関東大震災は、大正12年9月1日午前11時58分に発生。3日間燃えて3600ha(全東京市の面積の50%)、死者・行方不明者約9万4千人の大惨事となった。そこで興味深いのは避難場所によって助かった人、死亡した人が明確に分かれたことだ。

震災直後、農商務省山林局(現在の林野庁)が40か所の避難場所の詳しい調査をしている。報告書によると、避難場所で全員助かったのは、日比谷公園、清澄庭園、上野公園、浅草公園。ところが深川公園、陸軍被服廠跡(現・横網町公園)に逃げ込んだ人は全員死亡している。

2万人が助かった清澄庭園と、3万8千人が焼死した陸軍被服廠跡を比較してみると、いかに木が重要な働きをしたかがわかる。さら地の被服廠跡に対し、清澄庭園はまわりにレンガ塀、その内側に土盛りがあり、その上にシイノキやクスノキ、あるいは常緑の植物がずっと植わっていた。なかには池もあった。外から火が来ても塀で火を遮り、なかの木が火の粉をとらえて避難者を守った。

山林局の報告によると、植物の種で防火力は随分違った。最も火に強かった植物はスダジイ、イチョウ、シラカシ、タブノキ。低木ではマサキ、アオキ、ヤツデ、サザンカなど、常緑広葉樹か葉肉の厚い植物だった。また樹形が大きく、枝葉が密生しているもの、密林を構成し下枝があるものに防火力があつた。低木性と高木性、亜高木性が構成する森が燃えにくかった。

山形県小国町、金山町現地取材のご案内

今秋（10月26日～28日）の共同取材は山形県の小国町、金山町での「山村振興」をテーマに行います。会員諸兄のご参加をお願いします。（約20名）

記

- ▶ 10月26日（木） 東京→小国町（泊）
健康の森、観光ワラビ園、温身平周辺の森林生態系保護地域、飯豊のブナ天然林。
町長を囲み懇談予定
 - ▶ 10月27日（金） 小国町→金山町（泊）
午前中は小国町で大規模林道、白い森交流センター取材
午後→金山町へ
金山町で間伐加工施設等。町長を囲み懇談予定
 - ▶ 10月28日（土） 金山町→東京
「1町歩1万石」の山づくり等取材。
- ※なお参加希望者は9月10日までにご連絡下さい。

勲日本緑化センター 石井 健雄

〒107 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル

電話 03 (3585) 3561

FAX 03 (3582) 7714

逆に燃え易いのは、枝葉に樹脂を含む針葉樹（杉、松の類）。幹に樹脂が含まれ薄い葉をもつ竹・笹類であった。

安全な避難緑地の条件は、①3.3ha以上の面積、②その形は正方形か円形、③避難場所の周囲に有効な樹林帯が複数ある、④避難場所のなかに燃えるものがない、ことがわかった。

私たちが都内の公園10か所の植物分布を調べ、火に強い弱い、ランク付けした結果、日比谷公園、清澄庭園、日黒の自然教育園がよかった。いずれも防火力の「中」「大」の木が周囲を取り巻いていた。

樹木は相当な防火効果を持つ。問題はそれをどう生かすかである。造園学はどちらかというと、緑の美しさに偏りがちだ。避難緑地の見地から見た場合、もう少し細かく分布を考えることが必要だ。いまの公園は避難緑地として作られたものではない。明治神宮のような森を一カ所でもこだわって作ってみたいと思う。そこは植物をメインにした避難緑地で、水と何日か分の食糧が確保されているというものだ。避難緑地までのアクセス条件を整えた、「樹木」しか見えない自然の森があってもよいのではないだろうか。

（文責 児玉洋子）（5月9日 林野庁会議室）